

四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社 オートバックスセブン

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移 12

3 役員の状況 12

第5 経理の状況 13

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	
第2 四半期連結累計期間	16
第2 四半期連結会計期間	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他 28

第二部 提出会社の保証会社等の情報 29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8728
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	129,299	61,296	266,429
経常利益（百万円）	1,423	836	6,062
四半期（当期）純利益又は純損失 （△）（百万円）	1,692	△1,241	1,467
純資産額（百万円）	—	161,348	165,205
総資産額（百万円）	—	225,985	234,126
1株当たり純資産額（円）	—	4,286.40	4,298.70
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は純損失金額（△）（円）	44.75	△33.16	38.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	38.33
自己資本比率（％）	—	71.0	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,174	—	△645
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	487	—	△7,993
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,031	—	△728
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	41,966	49,637
従業員数（人）	—	6,767	6,492

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第62期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	6,767 （2,381）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,112 （116）
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

商品別売上状況

品目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	6,553	21.1	—
カーエレクトロニクス	8,142	26.2	—
オイル・バッテリー	3,813	12.2	—
車外用品	2,587	8.3	—
車内用品	3,104	10.0	—
カースポーツ用品	2,223	7.1	—
サービス	528	1.7	—
その他	4,161	13.4	—
小計	31,116	100.0	—
小売部門			
タイヤ・ホイール	4,721	16.2	—
カーエレクトロニクス	5,852	20.1	—
オイル・バッテリー	2,894	9.9	—
車外用品	3,854	13.2	—
車内用品	3,020	10.4	—
カースポーツ用品	1,935	6.6	—
サービス	4,216	14.5	—
その他	2,656	9.1	—
小計	29,152	100.0	—
その他(不動産およびリース物件の賃貸借料)	1,027	—	—
合計			
タイヤ・ホイール	11,275	18.4	—
カーエレクトロニクス	13,995	22.8	—
オイル・バッテリー	6,707	11.0	—
車外用品	6,442	10.5	—
車内用品	6,125	10.0	—
カースポーツ用品	4,158	6.8	—
サービス	4,745	7.7	—
その他	7,845	12.8	—
合計	61,296	100.0	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融不安の拡大で世界経済の成長が減速し、企業収益や設備投資の停滞感が鮮明になってきております。そうしたなか、雇用・所得環境はますます厳しさを増しており、また資源・食料品等の価格上昇が続いていることなどから、消費者の節約志向や生活防衛意識は徐々に高まっております。

カー用品販売業界におきましては、ガソリン高と節約志向の高まりを背景にした自動車販売減少の影響を受け、極めて厳しい市場環境となりました。カーナビゲーションをはじめとするカー用品の販売単価の下落、タイヤやオイルなど消耗品の交換サイクルの長期化など売上を圧迫する要因が強くなりました。また、都心部における自動車保有率が減少し、地方における自動車の利用頻度が低下するなかで、自動車メーカー・ディーラーを中心とした企業がカー用品やサービスの取扱いを強化するなど競争環境が激化しております。

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期比5.9%減少の612億96百万円となりました。卸売部門では、タイヤ・ホイール、自動車、燃料などの売上が増加したものの、それらを除く商品群は売上が減少し、前年同期比0.7%減少となりました。小売部門では、国内店舗におけるカー用品売上が不調であったのに加え、前年第2四半期にAUTOBACS STRAUSS INC.の5月から9月までの5ヶ月間の売上を計上していたことなどから前年同期比11.2%減少となりました。売上総利益は、卸売部門において第1四半期に成功したタイヤ販促の反動でタイヤ販売が減少したことによるメーカーからのリベートの減少に伴う粗利率の低下や、小売部門における売上減少に伴う粗利額の低下などにより前年同期に比べ若干粗利率が低下いたしました。販売費及び一般管理費は、国内における子会社が運営する店舗の増加に伴う経費の増加や昨年に導入したPOSシステム関連費用が増加したものの、売上高と同様に、前年第2四半期にAUTOBACS STRAUSS INC.の5ヶ月間の経費を計上していたことにより前年同期比2.2%減少の194億53百万円となりました。これらの結果、営業利益は78.2%減少の3億97百万円となりました。営業外収益および費用を加えた経常利益は前年同期比64.5%減少の8億36百万円となりました。四半期純損失は、子会社店舗の固定資産の減損13億円を含む特別損失などにより12億41百万円となりました。

所在地別セグメントの営業概況は次のとおりです。

① 日本

日本国内のオートバックスグループ店舗における「カー用品販売」は、タイヤの値上げ前の駆け込み需要やバッテリー単価の上昇による売上増加があったものの、売上構成比の高いカーエレクトロニクスにおいて、カーオーディオの需要減退や価格帯の低いポータブルナビゲーション市場の拡大による販売単価下落などにより売上が減少いたしました。消費者が自動車にかかる費用を切り詰める環境下でも、後部座席のシートベルト着用の義務化に伴うチャイルドシート、ジュニアシートや夏季のゲリラ豪雨の影響によるセーフティーハンマーなど、特別な要因がある商品は販売が好調でありました。「車検・整備」は車検工場の指定認証拠点の増加、全国的なテレビCMの活用を中心とした販売促進活動を展開した結果、台数ベース対前年同期比12.5%増加の約9万4千台となりました。「車販売・買取」では、昨年度導入を開始した中古車買取システム「スゴ買い」を導入する店舗の増加と認知度向上のためのテレビCMの活用などにより、車販売の台数（フランチャイジーから当社への販売も含む）は対前年同期比15.2%増加の約5千8百台となりました。これらの結果、主にフランチャイジー店舗に対する卸売売上と直営・店舗子会社による小売売上からなる当社グループ連結の国内売上高は535億65百万円となりました。営業費用は525億2百万円となり、営業利益は10億63百万円となりました。

② 海外

北米では、東海岸で展開するカー用品専門店「STRAUSS Discount AUTO」の品揃え強化、地域顧客に対するマーケティング活動に努めるとともに西海岸ロサンゼルス近郊において、4月にオープンした「SUPER AUTOBACS Covina（スーパーオートバックス・コビナ店）」における販売促進を行いました。西海岸では、ガソリン価格高騰に伴う消費の低迷と出店している商業施設の集客力の低下もあり、売上が不調となりました。さらに新店の出店コストの増加も影響し、営業損失は6億円となりました。

欧州では、フランスにおけるフランチャイズ4号店「AUTOBACS SAINT MAXIMIN（オートバックス・サンマキシマン店）」をオープンするなど、同地域における事業拡大に努めました。オートバックスの認知度向上、売場の改善などにより売上が増加したことに加え、販売単価の見直しによる売上総利益率の向上、さらに販売費及び一般管理費の削

減の結果、営業利益は10百万円となりました。

アジアにおいては、既存店舗が好調なシンガポールにおいて「AUTOBACS UBI STORE（オートボックス・ウビ店）」を出店いたしました。中国においては現地フランチャイジーにより「澳德巴克斯 北京花郷店」を出店いたしました。当該地域における売上は増加したものの、新店の出店コストやビジネス展開にかかる費用の増加により、営業損失は76百万円となりました。

なお、業績の状況における前年同四半期増減率につきましては、参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.5%、81億40百万円減少し、2,259億85百万円となりました。これは、主に現金及び預金、有価証券が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ6.2%、42億84百万円減少し、646億36百万円となりました。これは、主に未払金が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.3%、38億56百万円減少し、1,613億48百万円となりました。これは、主に自己株式が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の支出8億69百万円、投資活動による資金の収入15億32百万円、財務活動による資金の支出2億58百万円等により第1四半期連結会計期間末に比べ2億66百万円増加し、419億66百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、売上債権の減少60億68百万円がありました一方で、仕入債務の減少66億91百万円等があり、8億69百万円の資金の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出12億94百万円ありました一方で、有価証券、投資有価証券の売却及び償還による収入24億44百万円等があり、15億32百万円の資金の獲得となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、短期借入金の返済による支出2億5百万円等があり、2億58百万円の資金の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりであります。

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多く顧客に対して提供しており、「オートボックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、中長期的な経営戦略に基づき業績の向上を目指すとともに、業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことや、各種ステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことにより、トータルとしての企業価値の向上に努めることが経営の最重要課題と認識しております。

従いまして、短期的な収益を目指すのではなく、各種ステークホルダーとの信頼関係維持を図り、「ブランド力」の継続的向上による中長期的な経営の効率性および収益性を実現するための会社の財務方針および事業方針の決定を支配する者による経営が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、日本および欧米における自動車販売台数の伸び悩みと燃料価格の高騰などの影響で自動車関連消費が低迷しております。また、世界的な金融不安の影響を受け、消費者の生活防衛的な消費スタイルは強まっております。今後もこれらの環境は当面続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、引き続き国内の事業戦略として、我々の強みとする「カー用品販売」を中心に「車検・整備」「車販売・買取」の事業の拡充によりお客様のカーライフをトータルでサポートすることで競合優位性を確保し、収益性の向上に努めてまいります。海外事業においては、北米および欧州においてオートボックス業態の認知度の向上に向けた店作りとサービスの向上に努めてまいります。アジア、特に中国においては、カーアフターマーケットの拡大が見込まれており、各地域におけるオートボックス業態の成功モデル確立のための試みを継続してまいります。上記のような経営努力に努める一方、金融不安の環境が強まるなか、当該地域におけるカー用品関連消

費は急速に悪化しており、当社グループの業績に対してマイナスの影響を与える可能性が懸念されるほか、当社グループは、中期経営計画の一環として企業価値の向上に寄与するかどうかという判断基準で事業の継続、撤退の精査を行っており、また、資産・資本の効率化の観点から投資有価証券などの保有資産の見直しを進めております。その結果によっては今期の当社グループの業績に重大な影響が出る可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は平成20年5月に発表した「オートボックスBIGプラン」をベースに中期経営計画を策定し、経営の大きな方針として、これまでの規模拡大路線から収益性重視の方向に経営の軸足を移しており、現在は、「選択と集中」をテーマに事業ポートフォリオの再構築と組織の筋肉質化に注力しております。

また、カー用品販売を取り巻く国内外の経営環境の厳しさがますます強まるなか、売れ筋商品の品揃え強化やタイヤ、オイル、バッテリー、車検の販売強化といった国内フランチャイズチェーン事業における今期下期の追加施策に加え、来期以降に即効果が見込めるような収益改善策として、①車検を軸とした販促による店舗売上の向上、②プライシングの適正化による店舗競争力向上、③店舗コスト構造の見直しによる店舗収益の改善、④車販売事業の収益改善といった店舗の収益向上策や組織体制を含めたコスト構造の見直しによる本部経費削減について準備を進めております。さらに来期以降は新たな中期的な成長戦略に沿って売上成長および収益改善に寄与する施策や経営インフラの再構築を実施してまいります。

これらと平行して中期経営計画の3年間を通して、資産／資本効率の向上や意思決定のPDCAサイクルの再構築やリスクマネジメント強化といったコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,255,175	39,255,175	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	—
計	39,255,175	39,255,175	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	39,255	—	33,998	—	34,278

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,157	13.14
いちごアセットトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,121	10.50
ザ シルチェスター インターナシ ョナル インベスターズ インター ナショナル バリュエー エクイティ ー トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC. 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,221	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,103	2.81
財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館5階	1,000	2.55
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	990	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	949	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	891	2.27
タム ツー (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行 決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	840	2.14
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリユーエスタックスエグ ゼンプトドペンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	835	2.13
計	—	17,112	43.59

(注) 1. 当社は自己株式1,799千株(所有割合4.58%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. 上記大株主に記載のあるいちごアセットトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質所有者はいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。なお、当該法人は、前事業年度末では主要株主ではありませんでしたが、当第2四半期会計期間末現在では主要株主となっております。

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年4月21日付で提出された変更報告書により、平成20年4月16日現在で2,894千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,894	7.37

4. ソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッドから、平成19年12月20日付で提出された変更報告書により、平成19年12月14日現在で2,577千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソシエテジェネラルアセット マネジメント インターナシ ョナルリミテッド	英国 ロンドン市 プリムロ ーズストリート エクスチェ ンジハウス9階 EC2A 2EF	2,577	6.56

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,799,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 22,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,389,900	373,899	—
単元未満株式	普通株式 43,275	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	39,255,175	—	—
総株主の議決権	—	373,899	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,799,700	—	1,799,700	4.58
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	9,100	18,600	0.05
株式会社オートボックス 山陰	鳥取県鳥取市扇町115 -1	3,700	—	3,700	0.01
計	—	1,812,900	9,100	1,822,000	4.64

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	2,765	3,480	3,300	3,040	3,040	3,080
最低（円）	2,560	2,700	2,905	2,570	2,635	2,555

（注） 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）附則第3条の規定に基づいて作成しております。

また、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,414	37,663
受取手形及び売掛金	22,176	19,309
有価証券	10,389	15,484
商品	25,968	23,267
その他	34,713	22,256
貸倒引当金	△172	△574
流動資産合計	126,489	117,406
固定資産		
有形固定資産		
土地	24,400	25,069
その他(純額)	※1 18,874	※1 28,697
有形固定資産合計	43,275	53,767
無形固定資産		
のれん	4,997	5,241
その他	10,563	11,184
無形固定資産合計	15,561	16,425
投資その他の資産		
差入保証金	21,596	21,805
その他	19,685	25,539
貸倒引当金	△621	△818
投資その他の資産合計	40,660	46,526
固定資産合計	99,496	116,719
資産合計	225,985	234,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,279	17,716
短期借入金	3,545	2,667
未払法人税等	1,356	2,205
引当金	1,224	1,049
その他	16,933	19,931
流動負債合計	41,338	43,570
固定負債		
社債	60	85
長期借入金	13,358	14,934
引当金	461	572
その他	9,418	9,758
固定負債合計	23,298	25,350
負債合計	64,636	68,921

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,512	34,512
利益剰余金	101,222	102,247
自己株式	△8,007	△5,541
株主資本合計	161,727	165,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,249	△625
為替換算調整勘定	30	△256
評価・換算差額等合計	△1,219	△882
少数株主持分	841	869
純資産合計	161,348	165,205
負債純資産合計	225,985	234,126

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	129,299
売上原価	89,708
売上総利益	39,590
販売費及び一般管理費	※ 39,174
営業利益	415
営業外収益	
受取利息	180
受取配当金	266
情報機器賃貸料	759
その他	2,853
営業外収益合計	4,059
営業外費用	
支払利息	136
持分法による投資損失	18
投資有価証券評価損	1,146
情報機器賃貸費用	806
その他	942
営業外費用合計	3,050
経常利益	1,423
特別利益	
リース会計基準の適用に伴う影響額	4,651
その他	554
特別利益合計	5,206
特別損失	
減損損失	1,300
その他	153
特別損失合計	1,453
税金等調整前四半期純利益	5,176
法人税、住民税及び事業税	1,217
法人税等調整額	2,273
法人税等合計	3,491
少数株主損失(△)	△6
四半期純利益	1,692

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	61,296
売上原価	41,446
売上総利益	19,850
販売費及び一般管理費	※ 19,453
営業利益	397
営業外収益	
受取利息	89
受取配当金	251
持分法による投資利益	16
情報機器賃貸料	360
その他	1,594
営業外収益合計	2,312
営業外費用	
支払利息	68
投資有価証券評価損	165
情報機器賃貸費用	342
為替差損	955
その他	341
営業外費用合計	1,872
経常利益	836
特別利益	
その他	15
特別利益合計	15
特別損失	
減損損失	1,300
その他	153
特別損失合計	1,453
税金等調整前四半期純損失(△)	△600
法人税、住民税及び事業税	△127
法人税等調整額	761
法人税等合計	634
少数株主利益	6
四半期純損失(△)	△1,241

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,176
減価償却費	2,998
減損損失	1,300
のれん償却額	199
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△600
受取利息及び受取配当金	△447
支払利息	136
為替差損益 (△は益)	△368
持分法による投資損益 (△は益)	18
リース会計基準の適用に伴う影響額	△4,651
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,146
売上債権の増減額 (△は増加)	1,184
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△1,037
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,329
仕入債務の増減額 (△は減少)	622
その他	△3,812
小計	△463
利息及び配当金の受取額	488
利息の支払額	△138
法人税等の支払額	△2,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	500
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,724
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,445
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△236
貸付けによる支出	△230
貸付金の回収による収入	291
その他	440
投資活動によるキャッシュ・フロー	487
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△315
長期借入れによる収入	400
長期借入金の返済による支出	△954
自己株式の取得による支出	△2,454
配当金の支払額	△2,674
その他	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,671
現金及び現金同等物の期首残高	49,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,966

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)オートボックス山陰については株式取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 新竹百客士については会社清算のため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、カーライフ総合研究所(株)およびオートボックススポーツカーラボラトリ(UK)についても会社清算のため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 59社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ58百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の借手としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース投資資産が流動資産(その他)に16,501百万円計上され、当第2四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は32百万円、税金等調整前四半期純利益は4,684百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動による資金支出が1,037百万円増加し、投資活動による資金支出が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,537百万円 2. 保証債務 フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 110百万円 (743千EURO)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,963百万円 2. 保証債務 フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 136百万円 (860千EURO)

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 13,622百万円 退職給付費用 352百万円 地代家賃 4,598百万円 減価償却費 2,529百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 6,865百万円 退職給付費用 178百万円 地代家賃 2,284百万円 減価償却費 1,270百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 33,414百万円 有価証券勘定 10,389百万円 <hr/> 計 43,803百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 438百万円 償還期間が3ヶ月を超える 債券等 Δ 1,398百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 41,966百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,255千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,809千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,676	70	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,872	50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成20年5月15日開催の取締役会決議により、平成20年5月16日から平成20年6月20日までの期間に自己株式778,500株、取得価額の総額2,452百万円を取得しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,449	4,284	2,501	1,061	61,296	—	61,296
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	115	—	—	28	143	△143	—
計	53,565	4,284	2,501	1,089	61,440	△143	61,296
営業利益又は営業損失(△)	1,063	△600	10	△76	397	—	397

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	113,749	8,666	4,848	2,033	129,299	—	129,299
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	254	—	—	84	338	△338	—
計	114,003	8,666	4,848	2,117	129,637	△338	129,299
営業利益又は営業損失(△)	1,783	△1,144	△86	△137	415	—	415

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………フランス
- (3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で58百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で32百万円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	4,284	2,501	858	7,644
II 連結売上高（百万円）				61,296
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.0	4.1	1.4	12.5

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	8,666	4,848	1,632	15,148
II 連結売上高（百万円）				129,299
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.7	3.8	1.3	11.7

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	8,990	8,988	△1
合計	8,990	8,988	△1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	8,705	6,708	△1,996
(2)債券			
①国債・地方債等	297	299	1
②社債	4,456	4,370	△86
合計	13,460	11,378	△2,082

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	スワップ取引	1,877	△72	△72
	オプション取引	3,782	280	280

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 4,286.40円	1株当たり純資産額 4,298.70円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 44.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △33.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,692	△1,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,692	△1,241
期中平均株式数(千株)	37,810	37,446

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	
(借主側)	
未経過リース料四半期末残高相当額	
1年以内	295百万円
1年超	2,326百万円
合計	2,622百万円

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,872百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。